

サンポート高松「公の施設」の指定管理者

サンポート高松「公の施設」の指定管理者の公募を行い、サンポート高松「公の施設」指定管理者評価委員会での評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、令和7年11月香川県議会及び同12月高松市議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

- 1 申請団体数** 1団体
- 2 申請期間** 令和7年9月5日から令和7年9月19日まで
- 3 指定管理候補者** シンボルタワー開発株式会社（高松市サンポート2-1）
- 4 指定予定期間** 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①施設の設置目的との適合性 ②利用者に対するサービスの向上 ③施設の利用促進への取組み ④その他新規、魅力的な提案の有無	3 5
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費（申請者に支払われる管理委託料の額） 原則として申請者からの提案額Aと最低提案額イにより評価する。 <計算式>【申請者の点数】=25×イ/A ②実現の可能性（経費節減の具体的な内容）	2 5
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①申請者の実績 ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢	2 5
(5) 地域経済の活性化や県内雇用の確保等に配慮されていること。 ① 県内に本店又は主たる事務所を有する法人等であるか ②県内雇用の確保等 ・県内からの雇用に配慮されているか ・物品・役務の調達における県内事業者への発注などが予定されているか 等	1 5

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・第1回評価委員会（R7. 9. 29～30）
 - サンポート高松「公の施設」の概要説明、申請内容等の確認、書類による資格審査
- ・第2回評価委員会（R7. 10. 8）
 - プレゼンテーション、委員から収支計画書の再提出に関する提起

- ・第3回評価委員会 (R7. 10. 21)
再提出された収支計画書の説明、申請書類に対する評価

(3) 評価結果

	シンボルタワー開発株式会社
得 点 (各委員の平均)	82.3

- ・評価基準(1)について、利用者の平等な利用が確保できるものと評価された。
- ・評価基準(2)について、これまで取り組んできたサービス等に加え、サンポートエリア全体のにぎわい創出に関して、周辺施設や関係団体と連携した新たなイベント企画・実施することにより、更なる利用促進やサービス向上が図られるものと評価された。
- ・評価基準(3)について、人件費や物価高騰に伴い、全体の経費は増加しているものの、経費削減として、消耗品費等の節減が図られている。
- ・評価基準(4)について、現指定管理者としての長年の実績があり、管理を安定して行う組織体制及び経営基盤を有しており、安定した業務が遂行できると評価された。
- ・評価基準(5)について、引き続き、地元雇用の促進に努める姿勢が評価された。

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

	提案額(年平均)	現行提案額 (R 7 年度)
県からの年間委託料	321,945 千円	252,572 千円

※ 委託料の主な増加要因は、昨今の物価上昇や最低賃金の上昇を含む賃金水準の上昇等の影響によるものである。

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) 経費節減策・利用料金収入の増収策

- ・光熱水費の節減
サンポート地区周辺の開発が進む中、利用者数の増加により、電力使用量等増加による経費増加を見込まれる。空調・電気のデマンド（需要電力）管理を計画的に実施し、状況によっては電力会社との契約量の軽減も実施するなど、エネルギーコストの継続的な節減を図る。
- ・営業活動の積極的推進
県内外企業等への営業活動の展開やリピーターの囲い込みを行うことで貸館施設の利用促進及び利用料金収入の増加を図る。

(3) その他の取り組み

- ・これまで実施してきた自主イベントの継続とともに、周辺施設や関係団体と連携し、サンポートエリア全体のにぎわい創出と施設利用促進を図る。
- ・国際会議場等の施設利用後にアンケート調査を実施し、利用者の意見を積極的に収集することにより、施設の利便性の更なる向上を図る。
- ・国際会議場施設協議会等へ積極的に参加し、主催者情報を収集するとともに、コンベンション誘致を行っている香川県M I C E 誘致推進協議会や高松観光コンベンション・ビューローと連携した誘致活動を実施する。

(参考) 評価委員会委員

	役 職 名	氏 名
委員長	香川県交流推進部理事	横関 則夫
委員	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー専務理事	上枝 直樹
委員	公認会計士	森川 さち子
委員	社会保険労務士	杉立 佳久
委員	高松市都市整備局長	三宅 秀造